

「小鹿野町営バス条例改正案」（素案）に関する パブリックコメントの結果

「小鹿野町営バス条例改正案」（素案）に対して意見を募集したところ、2名の方から3件の意見をいただきました。提出された貴重なご意見について検討をした結果、それに対する町の対応と考え方を次の通りまとめました。

意見の中に、乗合タクシーに関する意見がありました。乗合タクシーについての意見は、今回のパブリックコメントの「小鹿野町営バス条例改正案」（素案）の内容外になりなすので意見については担当課に連絡をいたしました。

1. 意見提出状況

- | | |
|----------|-------------------------|
| ①意見の募集期間 | 平成25年5月1日～30日 |
| ②意見提出者数 | 2名 |
| ③意見提出方法 | インターネット1名 ファクシミリ1名 |
| ④意見の件数 | 3件 |

2. 提出された意見の概要と町の考え方

意見①

全ての路線を薬師の湯発着とした方が分かりやすく、その上で接続案内をした方が行楽客に親切かと思えます。

意見①への町の考え方

新設の薬師の湯をバスターミナルで、10月1日よりすべての町営バス路線へ乗り継げるようになります。

意見②

町内からミュージックパークの需要を掘り起こす方策も必要かと思われます。特に夏期プールへの乗り入れもしくは西武観光バスとの接続を希望します。

意見②への町の考え方

町営バス西武秩父駅線は、西武秩父駅発着の電車への乗り継ぎ時刻等を基準に考えております。ミュージックパーク内への乗り入れ等につきましては今後検討をしてみたいと考えております。

意見③

現在でも町営関連で、デイサービス、幼稚園・中学校（倉尾方面）バスが走っている。

さらに、統合中学校になると小鹿野なら5台、三田川なら7台のスクールバスが必要になるとのことである。その際、再び「小鹿野町営バス条例改」を改正し、高齢者・障害者・幼稚園児・中学生が乗合する町営バスを運行した方がよい。町営バスに乗り幼稚園へ通った頃もあったのだから。

最も効率的な運行を目指し、デマンドバスを考案した関係者や優秀な経営コンサルタント等に依頼し、細かい将来設計を立てるべきである。

意見③への町の考え方

運行開始後、変更や修正が必要になった場合は、関係部所等と協議をしながら効率的な運行をめざして、必要に応じ変更や修正を今後も行っていきたいと考えております。